

都道府県
各 成年後見制度利用促進担当課 御中
市町村

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活・発達障害者支援室

「地域の権利擁護の担い手の育成・活躍の促進に向けた調査研究事業」について

日頃から成年後見制度の利用促進や権利擁護の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

成年後見制度の担い手の確保・育成等の推進については、「第二期成年後見制度利用促進基本計画」において優先して取り組む事項とされていますが、同計画の中間検証報告書では、市民後見人については、養成修了者の増加に対して成年後見人等の受任者数が少ないこと、法人後見については、活動や運営状況の実態把握や、継続的に活動するための課題分析が必要であること等の課題が指摘されています。

このため、一般財団法人日本総合研究所は、厚生労働省の令和7年度老人保健健康増進等事業を活用して、標記調査研究事業を実施し、自治体や関係団体等へのアンケートやヒアリングを実施の上、市民後見人や法人後見の担い手の育成や活躍支援に係る対応の方向性等について整理した報告書を取りまとめました。

今国会に提出された民法等の一部を改正する法律案では、成年後見制度は大きく見直されることとなっています。これに伴い、各地域では、成年後見制度以外の権利擁護支援策を総合的に充実させるとともに、終了する成年後見制度との接続や連続性を見据えた地域福祉の新たな連携・協力体制を強化し、意思決定支援の体制を整備していくことが求められており、市民後見人や法人後見の実施団体には、地域の権利擁護支援の担い手として、幅広い場面での活躍が期待されます。

つきましては、報告書のポイントと、掲載先 URL 等について下記のとおりお知らせしますので、地域における権利擁護の担い手の育成・活躍支援に取り組む際の参考としていただくとともに、よろしくお願い申し上げます。

記

1 市民後見人の育成・活躍支援について

- ・ 市町村や中核機関は、受任調整の場を整備し、「市民後見人の強みを活かせるか」という視点で候補者を検討するとともに、専門職も含めた権利擁護支援チームを形成し、選任後も地域の関係機関が連携して担い手を支える体制づくりが求められる。その上で、支援体制等について家庭裁判所に説明して理解を得ることが、市民後見人の選任につながる。
- ・ 今後予定されている民法改正以後は、成年後見制度終了後の権利擁護支援の担い手と

して、市民後見人養成研修修了者の役割が一層重要になる。そのため、都道府県・市町村には、市民後見人として単独で選任されるだけでなく、日常生活自立支援事業の生活支援員や法人後見支援員、意思決定支援や権利擁護支援を行うサポーターなど、養成修了者の多様な活躍の場を提示するとともに、地域の関係機関が連携して担い手を支える体制づくり等が求められている。

- ・ 都道府県・市町村においては、市民後見人養成研修の実施に当たって、受講者の属性や意欲に応じた段階的・選択的なコース制の導入や、オンライン講義等を活用した受講形態の多様化、広域での育成・活躍支援の推進などを行うことで、養成研修修了者の意欲や習熟度に応じた権利擁護人材の育成・活躍支援が可能となる。

2 法人後見の育成について

- ・ 法人後見は、障害者等の長期的な制度利用が想定されるケースや、支援困難事例への対応という個別ケースの担い手としての役割にとどまらず、地域全体で権利擁護を支える仕組みの一翼を担う存在として位置づけ、体制整備を進めていくことが重要である。
- ・ 市町村における受任調整（会議）において、本人の状況や課題に応じた候補者の検討等に活用できるよう、都道府県が主体となって法人後見実施団体のリスト（名簿）を整備し、市町村や中核機関と共有する必要がある。また、リストの作成に当たっては家庭裁判所との連携も必要である。
- ・ 法人後見の新規参入にあたっては、必要な手続や体制整備、家庭裁判所との調整に係るノウハウや情報不足が障壁となっており、報告書に掲載した先進事例が参考になる。

3 調査研究事業報告書の掲載先

令和7年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）「地域の権利擁護の担い手の育成・活躍の促進に向けた調査研究事業」（一般財団法人日本総合研究所ホームページ）

<https://www.jri.or.jp/主な研究活動/>

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

電話：03-5253-1111（内線：3868、3973）

E-mail：ninchisyo@mhlw.go.jp

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活・発達障害者支援室

電話：03-5253-1111（内線：3149）

E-mail：soudan-shien@mhlw.go.jp